



広報

暮らし豊かに ころろ輝く都市

# としま

広聴電話 ☎3981-1133  
(夜間、土・日曜日、祝日用留守番電話)  
広聴ファクス ☎3983-8117  
(24時間受付)

区政へのご意見・ご要望をお待ちしています。  
〈詳細…広聴係内線2141～2〉  
資源保護のため、再生紙を使用しています。

平成9年 12/15 No.1051 発行:東京都豊島区 編集:企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 <毎月5・15・25日発行>

## 年 末 年 始 暮らしのガイド



今年も残りわずかとなりました。年末は、申請や届出の窓口も大変混雑します。今年中に済ませたい手続などのある方は、早めに窓口へお越しください。

1～2面に掲載



### 施設等の開設状況

◆詳細…総務係内線2211～2

| 施設名                                                               | 年末(まで)    | 年始(から)           |
|-------------------------------------------------------------------|-----------|------------------|
| 区役所、出張所                                                           | 12月26日(金) | 1月5日(月)          |
| 出張所会議室(第七、第九、第十、第十一) ※1                                           | 25日(木)    | 6日(火)            |
| 区民集会所                                                             | 26日(金)    | 5日(月)            |
| 西巣鴨、上池袋第二、東池袋第二、池袋第一、西池袋第二、池袋本町第一、高田第一、南長崎第一・第二、要町第二、高松           | 26日(金)    | 5日(月)            |
| 東池袋第一、池袋第三、目白第一                                                   | 27日(土)    |                  |
| 巣鴨第一・第三、北大塚、東池袋第三・第四、西池袋第一、池袋本町第三、目白第二、高田第二、長崎第一・第五、南長崎第三、要町第一、千川 | 28日(日)    | 4日(日)            |
| 巣鴨第二、上池袋第一、南池袋、池袋第二、雑司が谷                                          |           | 5日(月)            |
| ECOとしま(生活産業プラザ)                                                   |           |                  |
| 図書館コーナー(ECOとしま内)                                                  | 26日(金)    |                  |
| 南池袋斎場                                                             | 31日(水)    | 3日(土)            |
| 勤労青少年センター                                                         | 27日(土)    | 改修工事のため<br>3月1日  |
| 勤労福祉会館                                                            | 28日(日)    | 1月4日(日)          |
| 北部地区リサイクルルーム                                                      | 24日(水)    | 6日(火)            |
| 東部地区リサイクルルーム                                                      | 26日(金)    | 改修工事のため<br>3月10日 |
| 西部地区リサイクルルーム                                                      |           | 1月7日(水)          |
| 大型品リサイクルひろば ※2                                                    | 26日(金)    | 6日(火)            |
| エポック10(男女平等推進センター)                                                | 27日(土)    | 5日(月)            |
| 自転車保管所                                                            | 28日(日)    | 4日(日)            |
| 自転車駐車場                                                            | 31日(水)    |                  |
| 高齢者福祉施設                                                           | 26日(金)    | 5日(月)            |
| 高齢者福祉センター、ことぶきの家、池袋授産場                                            |           |                  |
| 高齢者在宅サービスセンター                                                     | 27日(土)    |                  |

| 施設名            | 年末(まで)                  | 年始(から)            |
|----------------|-------------------------|-------------------|
| 心身障害者福祉施設      | 心身障害者福祉センター、福祉作業所、生活実習所 | 12月26日(金) 1月5日(月) |
| 目白厚生会館         |                         | 28日(日) 4日(日)      |
| 保健福祉センター ※3    | 26日(金)                  | 5日(月)             |
| 保健所            |                         |                   |
| 児童館、保育園        | 27日(土)                  |                   |
| 図書館            | 28日(日)                  | 6日(火)             |
| 図書館等           | 要町図書館貸出センター             | 27日(土) 4日(日)      |
|                | 南長崎図書館貸出コーナー            | 20日(土) 10日(土)     |
| 教育センター         |                         | 27日(土) 5日(月)      |
| 社会教育施設         | 社会教育会館、青年館              | 28日(日) 4日(日)      |
|                | 郷土資料館、雑司が谷旧宣教師館         | 27日(土) 6日(火)      |
| 文化施設           | 豊島公会堂、区民センター、南大塚ホール     |                   |
| 体育施設           | 体育館 ※4                  | 28日(日) 4日(日)      |
|                | 総合体育場、西巣鴨体育場、三芳グラウンド ※5 |                   |
|                | 西池袋温水プール                | 5日(月)             |
|                | ゲートボール場(豊島プール)          | 23日(火) 7日(水)      |
|                | 荒川野球場                   | 28日(日) 3月1日(日)    |
| 目白庭園、池袋の森、目白の森 |                         | 1月4日(日)           |
| 工事事務所          | 公園工事事務所                 | 26日(金) 5日(月)      |
|                | 道路工事事務所                 |                   |
| まちづくりセンター      | 東池袋                     | 27日(土) 6日(火)      |
|                | 染井、上池袋                  |                   |
| 勤労者福祉サービスセンター  |                         | 26日(金) 5日(月)      |

※ 豊島区、秀山荘、猪苗代四季の里は休業し閉館しています。

※ 1) 第四出張所会議室は現在工事中のため利用できません。

※ 2) 12月24日午後～26日は電話受付のみ。

※ 3) 介護に関する緊急の相談は ☎5965-3695 へ。

※ 4) 雑司が谷体育館温水プールは年末は12月23日まで。年始は1月5日から。

巣鴨体育館温水プールは年始は1月5日から。

※ 5) 総合体育場の庭球場は年始は1月5日から。



## 「青少年の健全な育成に関する条例」の改正に伴う街頭キャンペーンを行います

10月9日の都議会において、「東京都青少年の健全な育成に関する条例」に「買春(かいしん)等処罰規定」を盛り込んだ改正案が可決されました。これにより、青少年(18歳未満)に対する買春などの禁止、違反したおととへの罰則、および青少年の保護への配慮などが定められ、12月16日から施行されます。

街頭キャンペーン  
施行日におおせて、東京都と豊島区による「街頭キャンペーン」を行います。

12月16日(水) 午後3時～4時  
池袋駅東口広場および同駅周辺  
内容：ゲートボールによるトーク、フラスバンド演奏、チラシ・グッズの配布等

詳細：地域支援係内線274112

## 在宅高齢者歯科訪問診療

入れ歯の調整など、歯の治療を受けたくても出かけることができないお年寄りのために、歯科医師がご家庭を訪問して治療を行います。

対象：65歳以上の在宅で、かかりつけの歯科医師がいない方、費用：無料(健康保険適用)

12月22日(月) ゆず湯

は毎月26日(ふろの日)も無料です。入浴ができません。詳細：高齢者福祉係内線263112

## ふれあい入浴デー

区内在住の65歳以上の方と小学生までのおおさんは、無料で入浴できます。

実施場所：区内各公共浴場・実施時間：浴場営業時間中  
利用方法：各浴場窓口で、ふれあい入浴デーを利用する旨を申し出ていただきます。(このとき、家族利用証を、年齢を証明できるものを見せるだけで結構です。)

※区内在住の65歳以上の方



## MXテレビ(14チャンネル)で豊島区を放映：12月20日(土)

「ストッパーザボイ」で豊島区をのぞいて

10月から実施された「空き家等の管理に関する条例」の施行を推進する、様々な取り組みが、その中の一環として、MXテレビ(14チャンネル)で放映されます。詳細：映像広報係内線274112

## 豊島区医師会50周年記念講演会 テープ・スペクター、柳家花緑が出演!



聞いて笑って、元気が出る講演会です。ぜひ、お出かけください。なお、9月25日(土)に開催された「テープ・スペクター」の講演会でも、柳家花緑が出演しました。

テープ・スペクター  
柳家花緑

テープ・スペクター  
柳家花緑

## 私立高等学校等入学資金貸付制度

私立高等学校等入学資金貸付制度の概要

私立高等学校等入学資金貸付制度の概要

国民健康保険に入るとき、やめるときは届出が必要

国民健康保険料の納付書

国民健康保険料の納付書

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

女性の健康と骨粗しょう症

り皆さんのご協力により、リサイクル積極的に取り組んでいます。  
ナイクルを推進するため、今年度かいる資源分別回収ミニパイロットを紹介しします。  
フル計画課(内線)3521〜3

**4品目の資源分別回収ミニパイロットプラン**

区は、平成7年度から、ごみの集積所の隣接地を利用した7品目9分別(紙類(新聞紙・雑誌・段ボール)、牛乳パック、古布、びん、缶、トレー、ペットボトル)の資源分別回収ミニパイロットプランを開始し、毎年、

ペットボトルの4品目の資源分別回収システムができることになりまし。  
なお、資源分別回収ミニパイロットプランは、順次、パイロットプランに統合する予定となつています。

| 第3月曜日回収地区 | 毎月第4月曜日回収地区 |
|-----------|-------------|
| 実施町会名     | 実施町会名       |
| 池一丁目町会    | 豊島一丁目町会     |
| 池二丁目町会    | 豊島二丁目町会     |
| 池三丁目町会    | 豊島三丁目町会     |
| 池四丁目町会    | 豊島四丁目町会     |
| 池五丁目町会    | 豊島五丁目町会     |
| 池六丁目町会    | 豊島六丁目町会     |
| 池七丁目町会    | 豊島七丁目町会     |
| 池八丁目町会    | 豊島八丁目町会     |
| 池九丁目町会    | 豊島九丁目町会     |
| 池十丁目町会    | 豊島十丁目町会     |
| 池十一丁目町会   | 豊島十一丁目町会    |
| 池十二丁目町会   | 豊島十二丁目町会    |
| 池十三丁目町会   | 豊島十三丁目町会    |
| 池十四丁目町会   | 豊島十四丁目町会    |
| 池十五丁目町会   | 豊島十五丁目町会    |
| 池十六丁目町会   | 豊島十六丁目町会    |
| 池十七丁目町会   | 豊島十七丁目町会    |
| 池十八丁目町会   | 豊島十八丁目町会    |
| 池十九丁目町会   | 豊島十九丁目町会    |
| 池二十丁目町会   | 豊島二十丁目町会    |

〇〇の町会では、平成10年2月から当事業を実施します。  
一部町会では、回収場所を隣接町会と共有しています。  
一部町会では、資源分別回収パイロットプランとミニパイロットプランを実施しています。  
上記以外の町会では、資源分別回収パイロットプランを実施、または平成10年2月に実施予定です。

**(ミニパイロットプラン)**  
1. 食品用のものに限りまし。

ご注意ください!

新聞紙、雑誌、びん、缶、トレー、ペットボトル、牛乳パック、古布、紙類は回収しまし。

車のオイル缶、石炭、ガソリン等の入った缶は回収しまし。

紙類等の梱包用、建築用に使用している発泡スチロールは回収しまし。

「カップラーメン」の容器は回収しまし。

マフラーの付いたものは回収対象となりまし。

ペットボトルのラベルやキャップは回収しまし。

リサイクルできるペットボトル(紙箱用(ジュース、コーン系等)、箱用(日本酒、味噌等))は、リサイクルセンターへお持ちください。

10月14日、池袋駅周辺で行われた「さわやかキャンペーン」

最近、飲食物の空き缶、たばこの吸い殻などが、駅周辺に投げ捨てられ、街のさわやかさが著しく損なわれています。そこで一人ひとりの意識の改革と、区、区民、事業者、土地所有者の方々が一体となり、地域の環境美化を促進し、さわやかな街づくりを推進するために、「空き缶等の投げ捨て防止に関する条例」を制定しました(10月1日施行)。

◆詳細は地域振興課内線2411

**さわやかな街づくり重点区域**

空き缶等がみだりに捨てられることを、特に防止する必要がある区域を「重点区域」として、今回「池袋駅東西区域」を指定しました。

# ポイ捨てをなくして さわやか人と街

## 「空き缶・吸い殻等」区内全域「ポイ捨て」禁止

投げ捨てを禁止する対象物  
① 飲食物を収納していた缶、びん、ペットボトル、その他の容器。  
② たばこの吸い殻、紙くす、チューインガムのかみかす。

**投げ捨ての禁止**

「空き缶」「たばこの吸い殻」等を、みだりに捨てることをすべての人に禁止しまし。重点区域内で捨てた場合は、2万円以下の罰金の適用があります。(平成10年4月1日から施行)

**「空き缶等の投げ捨て防止に関する条例」**

**Q&A**

Q 現在、都内では何区が、このような条例を施行していますか。  
A 6区です(荒川区、大田区、練馬区、新宿区、品川区、豊島区)。この内、罰則規定を定めているのは、豊島区と新宿区です。

Q 私は、豊島区に在住してないので「ポイ捨て」禁止の対象者には該当しないと思ひますか。  
A 条例中の「区民等」とは、区内に居住する方ばかりでなく、滞在する方(通遊する方)も含まれます。

Q 「重点区域」はどこですか。また「たばこ」を吸いながら歩く方をよく見かけますが、吸い殻を捨てなければいいのですか。  
A 池袋駅東西区域を「さわやかな街づくり重点区域」として定めています。このエリア内での、空き缶、吸い殻等の「投げ捨て行為」は、2万円以下の罰金の対象(罰則適用は、平成10年4月1日から)になります。また、区民の方等の責務の一つに歩行中の喫煙をしないよう努めなければならぬ旨の規定があります。

Q 街頭用の「ごみ箱」「灰皿」を設置する予定はありますか。  
A 設置後の維持管理を含め、難しい問題もありますが、「さわやかな推進計画」の中にも、その旨の規定があり、設置場所等を含め、現在、検討中です。

Q 区として何かキャンペーン的なことは計画していますか。  
A 条例施行時(10月1日)に、地域住民、商店街の方々の参加をいただき、近所ぐるみ模範「さわやかキャンペーン」を実施しました。

Q 同様のものを、罰則適用前、平成10年3月に実施しようとして計画しています。  
A この他、区職員により、毎月2回「さわやかミニキャンペーン」として、池袋駅東西区域での清掃、啓発PR活動を行っています。

Q 活動の中心となる組織はありますか。  
A この条例は、地域住民の方々が中心となり、各自の手で、自分たちの街をさわやかな街にしたいという思いから、従って、地域、町会、商店街等関係者(「三管」による「さわやかな街づくり委員会」)が中心となり、各種の計画、事業を実施していきます。

なお、区としては、地域との密着度の高い「地域振興課」が担当しています。

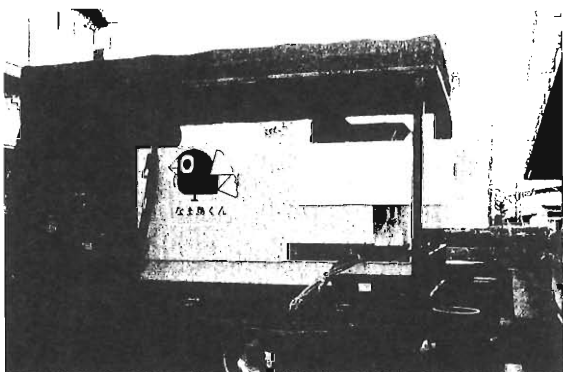


# 資源循環型社会に向けて

区では、区民の  
ル・ごみ減量に  
そこで更にリサ  
ら新たに実施し  
プラン等の事業  
●詳細…リサイ



資源の分別をお願いします



生ごみ分選機で圧搾処理（ペースト化）



ペースト化された生ごみの一次処理されたもの（左）を加工してできた肥料（右）

表③ モデル実施施設（12施設）

| 区分  | 小中学校                              | 保育園                                     | 特別養護老人ホーム      |
|-----|-----------------------------------|-----------------------------------------|----------------|
| 施設名 | 椎名町小学校<br>千早小学校<br>松川小学校<br>長崎中学校 | 南長崎第一保育園<br>長崎第二保育園<br>要町保育園<br>高松第一保育園 | アトリエ村<br>風かある里 |
| 施設数 | 5校                                | 5園                                      | 2施設            |

## 12・1月の牛乳パックの個人受付

毎月第3水曜日（ただし、1月は第3金曜日）は、牛乳パックの受付日です。パックは開いてきれいに洗い、干してからお持ちください。

12月18日（木）、1月16日（金）午前10時～午後3時 勤労青少年センター、南大塚社会教育会館受付前、日原生活会館

（第五出張所）入口、池袋第三区民集会所（池袋図書館）、千早社会教育会館受付前

平成10年1月・2月は、勤労青少年センターが工事のため、同センターでの個人受付はお休みさせていただきます。詳細はリサイクル事業課（電話2492）

## 「大型品リサイクルひろば」Ecoとしま（生活産業プラザ）地下1階

「ひろば」は家庭で不用となった家具などの大型品を展示・あつせんして有効活用を図る常設の展示施設です。

購入方法

- ①受付：毎日午前10時～午後5時（毎月第3日曜日・毎月抽選日の午後から月末の整理期間を除く）中込までできる方（リサイクル）は無料です。提供品は、展示期間終了後、事業所からの品物は無償で引き取ります。提供品は、展示期間終了後、事業所からの品物は無償で引き取ります。提供品は、展示期間終了後、事業所からの品物は無償で引き取ります。
- ②受付：毎日午前10時～午後5時（毎月第3日曜日・毎月抽選日の午後から月末の整理期間を除く）中込までできる方（リサイクル）は無料です。提供品は、展示期間終了後、事業所からの品物は無償で引き取ります。提供品は、展示期間終了後、事業所からの品物は無償で引き取ります。

※12月の抽選日は21日（木）に変更

## 広がる！ 地域リサイクル 推進員の輪

現在、資源分別回収バイロ

トプランを実施している地区では、各町会・自治会を単位として地域リサイクル推進員が活躍しています。

推進員の皆さんは、PRチラシを配布して、資源をきちんと分別して資源回収に出すよう呼びかけるなど、地域でリサイクルを進めるための活動しています。

この推進員制度は、バイロトプランが始まった翌年、平成8年度からスタートし、現在、11名の皆さんが推進員になっています。

バイロトプランの拡大に伴い、これからも推進員の輪が広がる予定です。



## 公共施設で生ごみリサイクル モデル実施を始めました

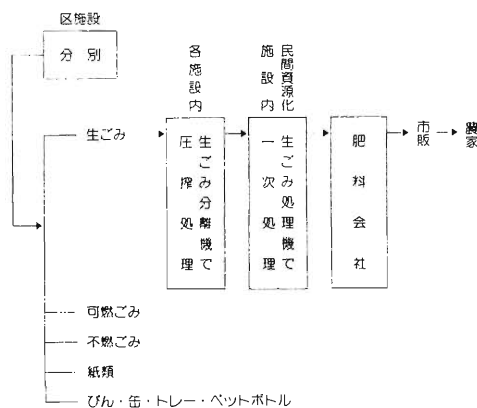
区では、現在、公共施設から出る紙類・びん・トレー・缶・ペットボトルを資源物として回収しています。

これに加え、本年10月から新たな取り組みとして、生ごみの有効利用を進めるため、学校・保育園等の12施設（左下表のとおり）で生ごみリサイクルのモデル実施を開始しました。

この生ごみのリサイクルシステムは、各施設に生ごみ処理機を設置する方法ではなく、資源化業者が開発した生ごみ分選機を積んだ車を施設に配車する新しい方法です。

区では、今後、区の施設すべてで生ごみのリサイクルを実施する予定です。

生ごみのリサイクルルート



実施内容は次のとおりです。実施地区は、回収日・下表のとおり、回収方法は、回収日の午前7時までに回収容器を回収業者が設置します。午前8時30分から回収業者が回収容器を回収し、回収日が祝日の場合は、実施しません。

| 毎月第1月曜日回収地区                                                                                                            | 毎月第2月曜日回収地区                                                                                                                                 | 毎月第3月曜日回収地区                                                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施町会名                                                                                                                  | 実施町会名                                                                                                                                       | 実施町会名                                                                                                                          |
| 駒込第一町会<br>駒込第二町会<br>駒込第三町会<br>駒込第四町会<br>駒込第五町会<br>駒込第六町会<br>駒込第七町会<br>駒込第八町会<br>駒込第九町会<br>駒込第十町会<br>駒込第十一町会<br>駒込第十二町会 | 東目黒町会<br>東目黒第一町会<br>東目黒第二町会<br>東目黒第三町会<br>東目黒第四町会<br>東目黒第五町会<br>東目黒第六町会<br>東目黒第七町会<br>東目黒第八町会<br>東目黒第九町会<br>東目黒第十町会<br>東目黒第十一町会<br>東目黒第十二町会 | 高上町会<br>高上第一町会<br>高上第二町会<br>高上第三町会<br>高上第四町会<br>高上第五町会<br>高上第六町会<br>高上第七町会<br>高上第八町会<br>高上第九町会<br>高上第十町会<br>高上第十一町会<br>高上第十二町会 |

| 回収対象品目     | 出し方                                                               | 回収場所                  |
|------------|-------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| びん         | ●お茶を飲み、軽く洗って出してください。<br>●ビールびん、一升びん等はできるだけ蓋を<br>屋上から持ち上げて出してください。 | 医療<br>センター等           |
| 缶          | ●軽く洗い、可能な限りつぶして出<br>してください。<br>●「のり」の缶、ペットフードの缶<br>等も回収します。       | 機<br>械<br>車<br>庫<br>等 |
| トレー        | ●軽く洗って出してください。<br>●色・柄付きのトレーも回収します。                               | 電<br>気<br>車<br>庫<br>等 |
| ペット<br>ボトル | ●お茶を飲み、軽く洗い、可能な限<br>りつぶして出してください。                                 | 電<br>気<br>車<br>庫<br>等 |



5  
.  
0  
3  
8  
8  
8



